

富良野市

子ども・子育て支援計画

2025

(第2期計画)

すべては子どもたちのために すべての子どもたちのために

骨子案

2019年6月28日

0. 前回(2013年)と今回(2019年)の違い

1. これから生まれてくる子どもが成人する 2040年を創造して

→2025年までのロードマップ
&アクションプラン

- ・結婚から自立までの包括的な支援体制
- ・子どもの視点・母親の視点・父親の視点を強化
- ・地域が見守るワークライフバランス
- ・富良野の特徴、農業・観光の働き方と子育ての視点
- ・子育て支援の充実（待機児童ゼロへ）
- ・子どもと大人と一緒に過ごせる居場所づくり
- ・IT/AI時代に伴う働き方改革・子どもの学び視点
- ・国際化・グローバル化する社会の視点
- ・産後ケアを含む母子の健康の側面支援
- ・無償化に伴う保育の環境変化に伴う新たな支援
- ・子ども子育てを軸にまち保育の視点
- ・働きたい世代の潜在ニーズ掘り起し、
隠れ待機児童の解消、受け皿拡大へ
- ・持続的な財源確保

→2025年のあるべき姿を

2. 子どもの成長・世代別に整理

→施策体系を6つのライフステージに
かつステージを支える地域の環境づくりの
7つの柱へ

- ①結婚
- ②妊娠前・妊娠後・出産
- ③子育て(保育)
- ④小学生(子育て)
- ⑤中学(変化)
- ⑥高校(自立)
- ⑦地域の環境づくり

0. 目次(案)

1. はじめに

2. 子育てを取り巻く環境の変化

3. 富良野市の子ども子育て環境の現状

3-1.富良野市の姿

3-2 富良野市における子ども子育て支援の状況

3-3 アンケート状況からみた富良野の現状

3-4. 富良野市の子ども子育て支援における課題

4. 市全体で子育てを支える施策の推進

4-1.計画の基本理念

4-2.基本目標

4-3.支援の強化ポイント

4-4.施策体系

4-5.施策の展開

5. 地域子ども・子育て支援制度に基づく事業の展開

5-1.教育・保育の量の確保

5-2.区域の設定

5-3.今後の見込み

6. 計画の推進に向けて

6-1.計画の推進体制

6-2.計画推進における役割分担

7. 参考資料

7-1.計画策定の経緯

7-2.子育て会議条例

7-3.子育て会議委員名簿

1. はじめに

1-1. 計画の主旨

「すべては子どもたちのために すべての子どもたちのために」

→「誰ひとり取り残さない」を基本に、お母さんの不安解消を積極的に支援

- ・正解のない時代に
- ・人口減少・少子高齢化・働き手不足が進む中で、従来の延長線上で考えるのではなく、**未来を見据え、新たな視点で計画を立てる必要**
- ・これから富良野で生まれてくる子どもが大人になる**20年後の2040年を創造**し、将来見込まれる社会・富良野の変化や技術革新を見据え、バックキャストして中長期的な戦略を構築していくことが必要
- ・2040年の未来社会で、子どもたちが激動する社会の中でもたくましく柔軟に、粘り強い探求心を持って、新たに顕在化する社会課題を解決する姿を、またチームでリーダーシップを発揮しながら、新たな産業を創出していく姿を想像し、学びの先にある「生きる力」を育むための環境づくりを推進していく
- ・本計画は、社会構造の変化から中長期視点に立ちながら目指すべき将来像と対応の方向性を整理し、2025年までの5か年で具現化すべき課題に対して、**子どもの成長別に具体的な取り組みを整理したもの**
- ・本格的な少子高齢化社会を迎え、ライフスタイルの多様化により核家族化が進み、地域とのつながりの希薄化が進むなど、子育て環境は昔と比べ周囲のサポートが少なくなり、**多くの母親がたった一人で育児をする**など、子育てを取り巻く環境は大きく変化している
- ・複雑化、多様化する時代の中で、児童虐待・不登校・障害を持つ子どもなどは増加傾向にあり、子どもの健やかな育ちに向けての幅広い施策の重要性も高まっている
- ・そんな**多くの母親の不安を解消し、富良野市での子育ての満足度を高めることを最大の目標**に
- ・未来志向でありながら、現在目の前にある問題も同時に解決していけるよう、**誰ひとり取り残さない基本**に、家庭や学校・保育の現場はもちろん、企業や地域住民とのかかわりを強化し、「すべては子どもたちのために、すべての子どもたちのために」を基本理念に進める
- ・本計画は、これまでの支援計画の基本的な方向性を踏襲しつつも、新たな時代に応じた施策の推進に取り組む指針として計画

1. はじめに

1-2.計画の法的な位置づけ

- ・ 子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づいて定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するもの
- ・ なお、次世代育成支援対策推進法第8条1項の規定に基づいて定める「市町村行動計画」は法律上任意の策定となったので本市では別に策定しないが、本計画は子ども・子育ての総合計画としての役割を有する計画とみなし、次世代育成支援対策の行動計画の内容を一部含む計画として策定

1-3.本計画の位置づけ

- ・ 第6次（第5次） 富良野市総合計画を上位計画とする

1-4.計画の期間

- ・ 2020年（令和2年）4月1日～2025年（令和6年）3月31日

※なお、時代の変化に応じて随時見直すものとします

1-5.計画の対象

- ・ 本市に居住するすべての子どもと子育て家庭を対象にします。

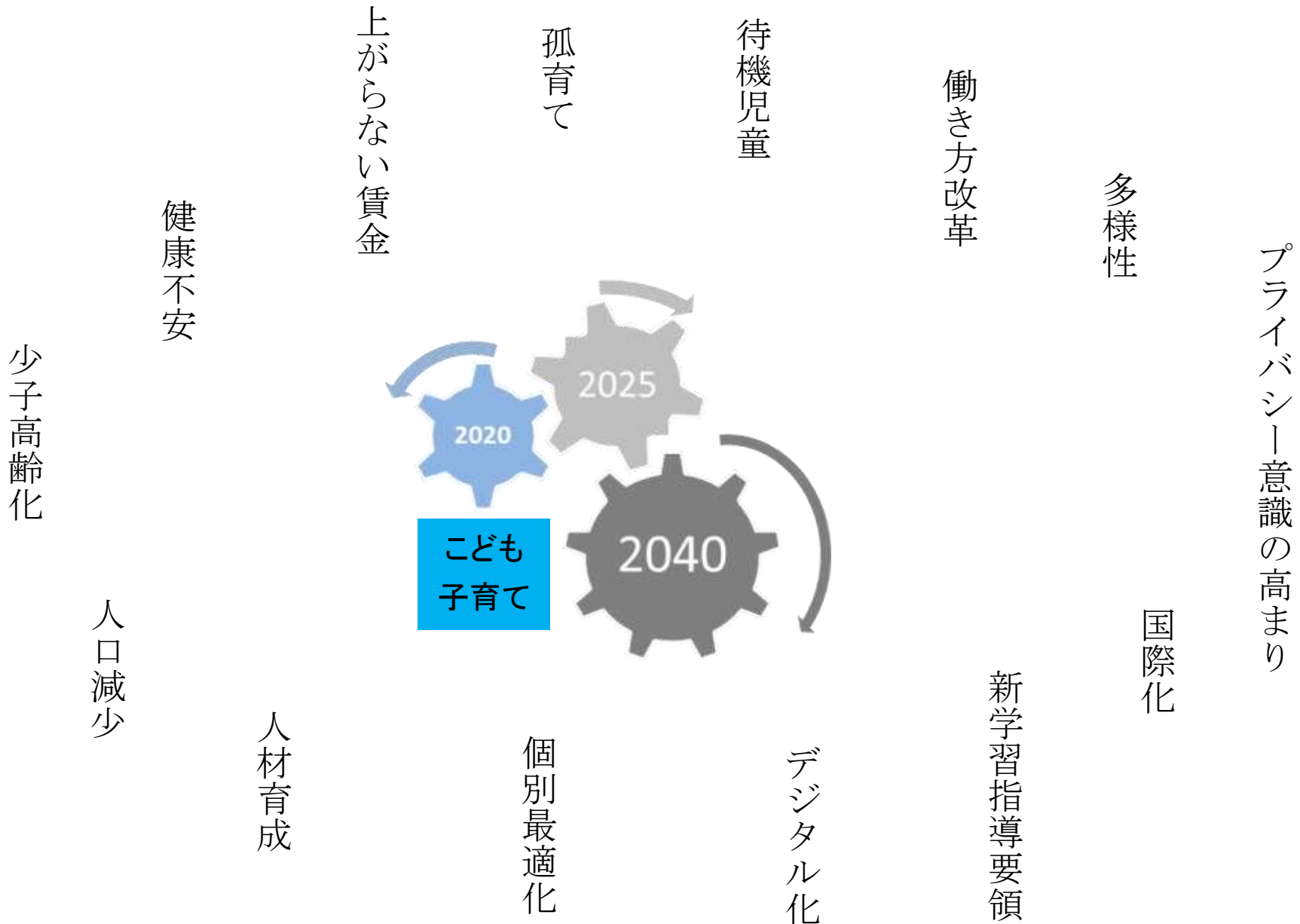
※なお、本計画における「子ども」とは、18歳未満の市民

1-6.計画の策定体制

- ①富良野市子ども・子育て会議の設置
- ②子ども子育て計画策定のためのアンケートの実施

2. 子育てを取り巻く環境の変化

- ・子育てを取り巻く環境の変化
- ・平成27年4月「子ども・子育て新制度」スタート



3. 富良野市のこども・子育ての環境の現状

プライバシー意識の高まり

多様性

国際化

新学習指導要領

働き方改革

デジタル化

待機児童

孤育て

個別最適化

上がらない賃金

- ・富良野市は、**国際観光都市**に
- ・基幹産業は農家であるが、**農家数は減少し、規模拡大**
- ・**出生数の推移は150人前後**で推移
- ・世帯数は11,000世帯前後で推移
- ・人口減少が続いているため、**平均世帯人員数は低下傾向**
- ・**核家族化の流れ**が加速
- ・人口減少し、産業構造も変化し、**働く選択肢も多様化していない**
- ・この10年間で女性の労働力率をみると、特に20代後半から上昇
- ・**14時から夕方までの預かれる場所**を探している
- ・**未就学児の保護者の支援**が必要
- ・**土日に預かってもらえる施設**が少ない
- ・**ちょっとしたときに預けたいが、情報が届いていない**
- ・**放課後こども教室・学童保育への低学年への対応強化**
- ・**短時間勤務制度の理解促進**

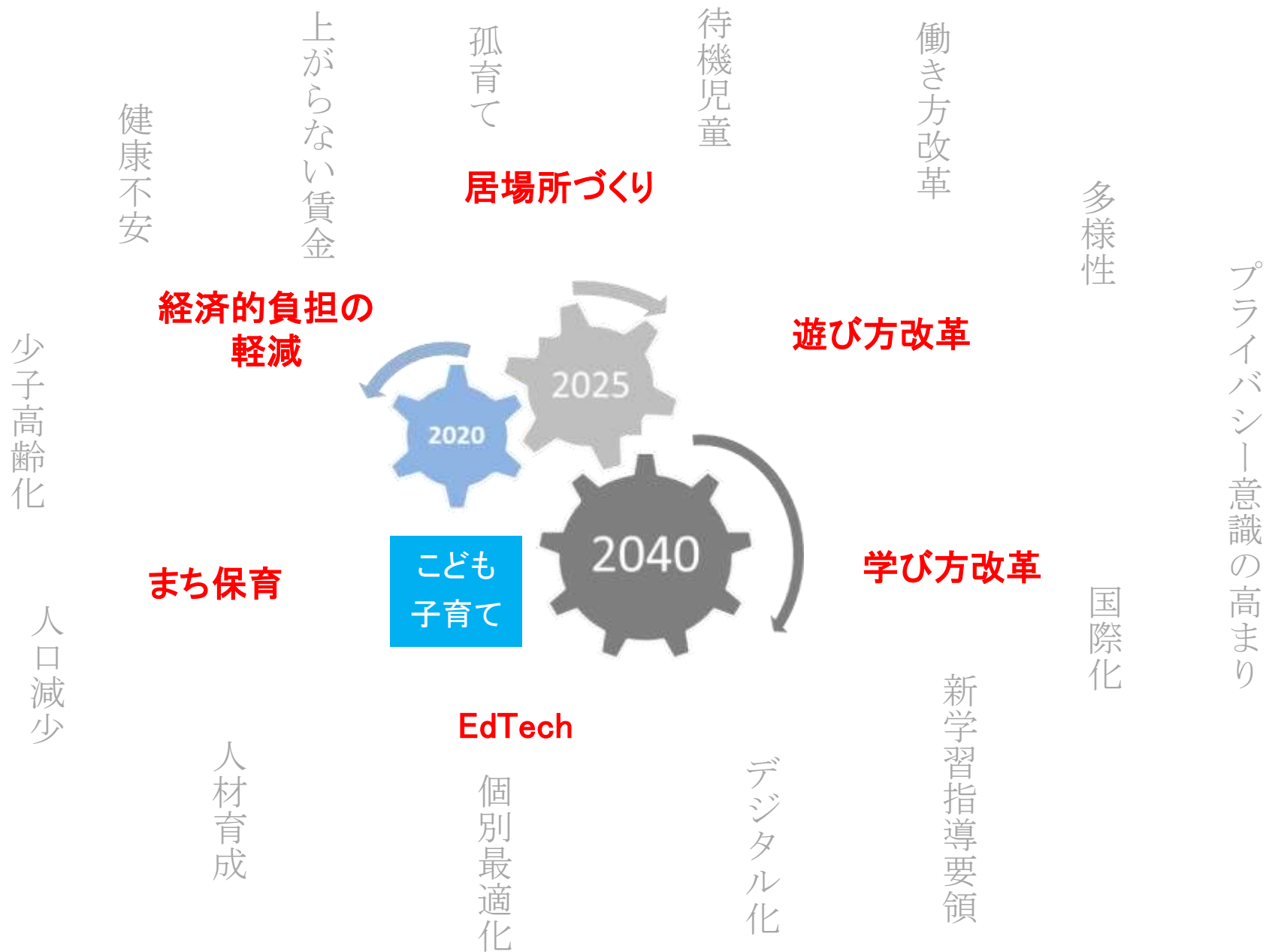
健康不安

人材育成

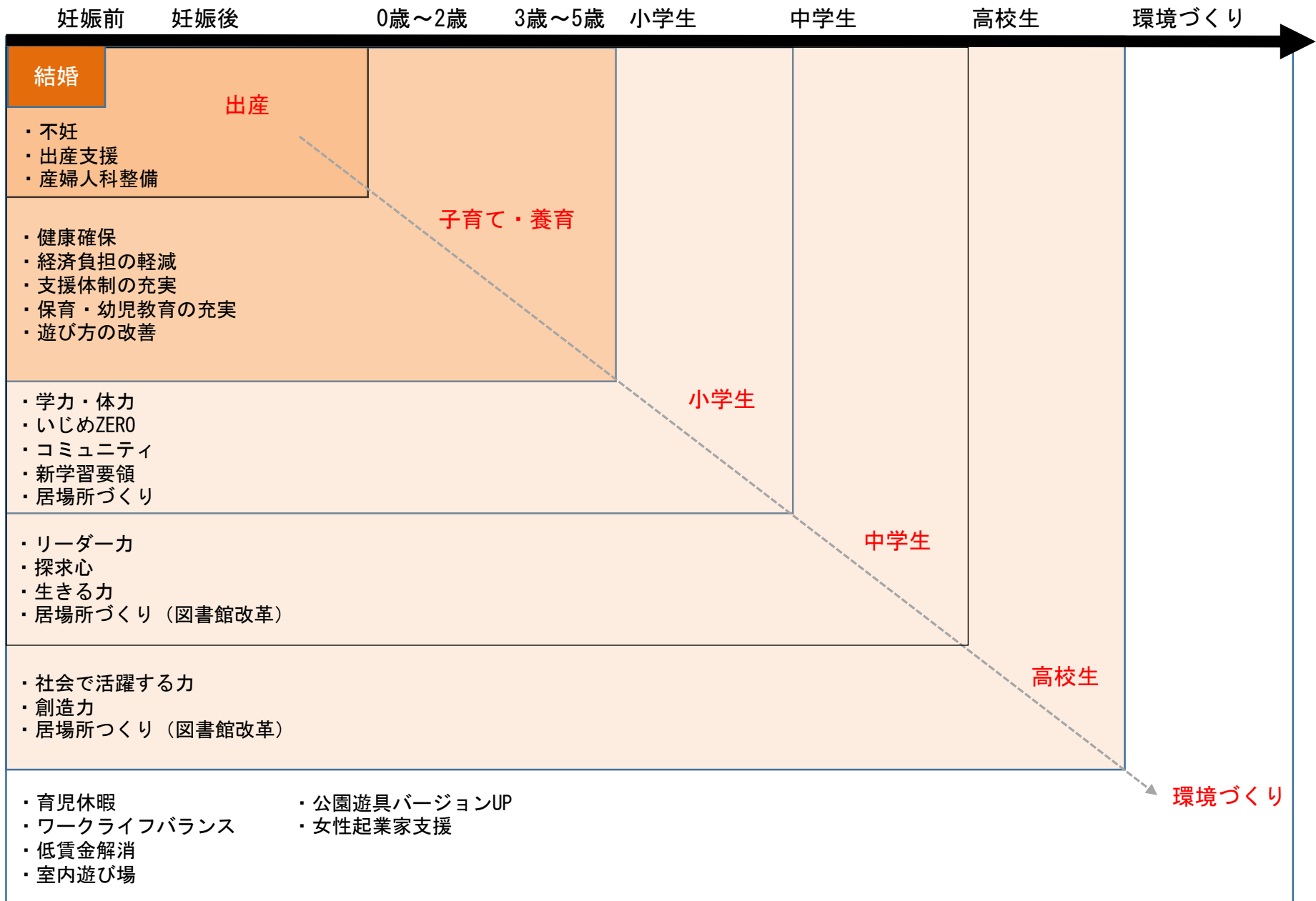
人口減少

少子高齢化

4. 子育てを支える施策の推進



4. 子育てを支える施策の推進



5. 今後のスケジュール(案)

2019年

- 6月 こども子育て会議① 骨子素案
- 7月 量の見込確定作業 道のヒアリング
具体的事業案・庁内子育て連絡会議
- 8月 こども子育て会議② 骨子・量の見込・確保案
- 9月 道へ中間とりまとめ報告
- 10月 こども子育て会議③ 素案最終審議
- 11月 パブコメ
- 12月 パブコメ意見回答

2020年

- 1月 こども子育て会議④ 最終案確定
- 2月 完成・広報掲載
- 3月 道に提出